

国際観光学研究科

研究指導概要

博士前期課程

1. 各セメスタの指導内容

学生は、指導教授と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は以下である。研究発表会については、4月入学の場合で記述しており、秋入学の場合には、1セメスタずれることになる。

1セメスタ

主副指導教授を決定し、研究テーマを選定、それに基づいて必要な調査、研究手法研究計画を立案する。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（5月末）および期末（7月末）発表会での研究進捗報告を行う。

2セメスタ

指導教授から進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（11月末）および期末（1月末）発表会での研究進捗報告を行う。

3セメスタ

調査、研究したデータ等を分析して、取りまとめを行う。

学会、学内紀要等への投稿も奨励する。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（5月末）および期末（7月末）発表会での研究進捗報告を行う。

4セメスタ

修士論文を執筆。場合に応じては、追加の調査や研究を行う。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

修士論文提出（1月上旬）、口述試験（1月下旬）、修了者発表（2月上旬）

（秋入学：修士論文提出（7月上旬）、口述試験（7月下旬）、修了者発表（9月上旬））

2. 論文発表会等の概要と発表の要件等

学生の研鑽の場、学生相互の交流の場として、各セメスタにおいて中間と期末、2回の研究発表会を行う。研究発表会は毎回参加し、研究の経過や成果をすべての教員の前で報告する。

詳細は、適宜専攻から配布される資料を参考にすること。

3. 特定課題研究論文

社会人学生に対しては、修士学位論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題研究論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、下記の3つの要件を提出時に満たす必要がある。

- ① 学会における口頭発表論文が1本以上あること。
- ② 専門誌などにおける論文発表が1本以上あること。
- ③ 授業科目等について32単位以上取得（見込）していること。

※①②については本人の貢献箇所について提出時に明らかにすること。

なお、特定課題研究論文を選択する学生は、最終セメスタ時に指導教員の了承を得た上で申告しなければならない。

実践的に調査・研究した特定課題研究論文の審査基準は、1. および2. の基準全てを充足する必要がある。

1. 研究の応用可能性を有していること
2. 研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有していること

博士後期課程

1. 各セメスタの指導内容

学生は、指導教授と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は以下である。研究発表会については、4月入学の場合で記述しており、秋入学の場合には、1セメスタずれることになる。

1セメスタ

主副指導教授を決定し、研究テーマを選定、それに基づいて必要な調査、研究手法研究計画を立案する。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（5月末）および期末（7月末）発表会での研究進捗報告を行う。

2セメスタ

指導教授から進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（11月末）および期末（1月末）発表会での研究進捗報告を行う。

3セメスタ

指導教授から進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（5月末）および期末（7月末）発表会での研究進捗報告を行う。

学術誌・紀要への投稿、国内外での学会発表を行う。

4セメスタ

調査、研究したデータ等を分析して、取りまとめを行う。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（11月末）および期末（1月末）発表会での研究進捗報告を行う。

学術誌・紀要への投稿、国内外での学会発表を行う。

5セメスタ

引き続き調査、研究したデータ分析や取りまとめを中心に行う。

履修指導に基づき必要な授業を履修する。

中間（5月末）および期末（7月末）発表会での研究進捗報告を行う。

修了要件の合致に向けて学術誌・紀要への投稿、国内外での学会発表を行う。

博士論文を作成する。

6セメスタ

修指導に基づき必要な授業を履修する。

必要に応じて、追加の調査や研究を行う。

博士論文を提出する。

主査・副査を選定し、審査委員会が発足する。1回目（11月末）、2回目（12月末）（秋入学：1回目（6月末）、2回目（7月中旬））、場合により以降3回以上開催する。

博士公聴会（1月末）、審査結果発表（3月中旬）を行う。

（秋入学：博士公聴会（7月末）、審査結果発表（9月中旬））

2. 論文発表会等の概要と発表の要件等

学生の研鑽の場、学生相互の交流の場として、各セメスタにおいて中間と期末、2回の研究発表会を行う。研究発表会は毎回参加することが義務付けられ、学生は研究の経過や成果をすべての教員の前で報告する。

ここでは、指導教授以外からも研究内容に関する質疑応答が行われるため、様々な角度からの質問に答えられる能力を養うことが可能となる。加えて、学生間でもお互いの研究内容を知ることで切磋琢磨しあう。詳細は、適宜専攻から配布される資料を参考にすること。

東洋大学大学院国際観光学研究科規程

平成30年規程第72号

平成30年4月1日

施行

改正 平成31年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院国際観光学研究科（以下「国際観光学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 国際観光学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 国際観光学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 国際観光学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 国際観光学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が国際観光学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

国際観光学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国内外の観光学および観光産業の現場でリーダーとしての役割を果たすとともに、学問、国内産業、広範な観光振興にかかる高度な専門能力を有するグローバル観光エキスパートとして、以下の入材を養成することを目的とする。 ①インバウンド観光における、イノベーションを起こせる画期的な方策を指導できるリーダー ②国際的な観光開発プロジェクトにおける日本と諸外国の架け橋を務められる人材
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光産業・観光政策・観光開発においてマネジメントできる能力を習得させることを目的とする。
【博士後期課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国内外の観光学および観光産業の現場で指導的役割を果たすとともに、学問、国内産業、広範な観光振興にかかる高度な専門能力を有するグローバル観光エキスパートとして、以下の入材を養成することを目的とする。 ①インバウンド観光における、イノベーションを起こせる画期的な方策の指導者 ②国際的な観光開発プロジェクトにおけるマネジメントができる指導者 ③将来の国内外の観光学分野に従事する人材を育てる役割を担う教育者 ④国際観光学分野の研究により、観光学という応用分野の学術的発展に寄与できる研究者
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光産業・観光政策・観光開発における人材を育てる指導にあたる能力を習得させることを目的とする。

国際観光学研究科国際観光学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者、および観光産業の経営の中核で活躍できる人材を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 グローバル社会における観光分野の研究や実践現場において、リーダーの能力を習得させることを目的とする。また、観光関係の業務に携わってきた社会人のリフレッシュ教育を推進する。
【博士後期課程】
(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた国際観光学を専門とする大学教員・研究者を輩出するとともに、学位（博士・国際観光学）を有し、国内外の産業界において指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 グローバル社会の動向にも注視し、観光学、観光産業界に求められている学術成果を出せる能力を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針（第3条関係）

国際観光学研究科国際観光学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

【博士前期課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 国際観光の発展に寄与する、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけている。
- (2) 国際的な感覚を身につけている。
- (3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、該当分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。
- (4) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。

【博士後期課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) グローバルな観光学分野にイノベーションを巻き起こすシーズを生み出す能力を身につけている。
- (2) 日本の観光学分野を学術的および実践的双方から指導できる能力を身につけている。
- (3) 国際的な感覚とともにグローバルな観光産業や観光政策の現場で指導できる能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目は、観光産業分野、観光政策分野、観光文化分野、ホスピタリティ分野に関する科目を体系的に配置しており、学生は自身の専門分野に応じて、必要な知識を幅広く修得することが可能であり、観光産業を牽引できる経営幹部に必要な資質として、①経営に必要なリソース（ヒト、モノ、カネ）や情報のマネジメントに係わる能力②関連する観光関係のデータの統計学的分析を行う能力③観光に係わる定性的事例研究に独創性を以って取り組める能力の3つを重視して教授する。

研究指導においては、現場主義を重視し、ケース・スタディ、フィールド・ワーク、実態調査などを活用し、理論の応用に重点を置いた実践的で学際的な指導を行う。

授業科目と研究指導を通じて、実務で役立つ観光産業の経営手法を教授するとともに、英語にはじまる国際語を導入し、グローバル社会で活躍できるコミュニケーションスキルの向上も行う。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客觀性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目ではディスカッションを通して、リサーチワークを遂行するための研究方法を学び、アカデミックフィールドに精通した教員から、高度な専門領域の知識を深く習得できるようにしている。また、近接する研究テーマの学生も交えワークショップ等を実施し、多くの学生から刺激を受けて自身の研究遂行に役立てる。

研究指導では、現場主義を重視し、ケース・スタディ、フィールド・ワーク、実態調査などを活用し理論の応用に重点を置いた実践的で学際的な研究指導を行う。

授業科目と研究指導を通じて、グローバル時代に通用する英語による学術研究も行える人材を養成し、グローバル観光学分野にイノベーションを起こせる研究者を育てていく。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客觀性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 国内外の観光学分野における課題に取り組み、改善・解決策を提案するための基礎知識を有する者
- (2) 観光の現場で求められるニーズに対応するため、英語をはじめとした語学の知識を有する者
- (3) 観光分野とくにホスピタリティ産業を牽引する経営幹部を目指し、グローバル化による多文化共生社会において文化や経営の哲学を含めて観光実務に携わる能力のある者
- (4) 国内外における地域づくりや国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に自らが意欲的に取り組む意思のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 国内外の観光産業・観光政策・観光開発のいずれかにおける研究あるいは実践した経験や知識のある者
- (2) 英語にはじまる国際語を駆使してグローバル観光分野の研究に励み、観光学分野へ成果を還元できる能力のある者
- (3) ICT を活用し、複雑化していく社会の動向に常に前向きで研究できる能力のある者
- (4) 国内外における地域づくりや国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に対し、高い志を抱きつつ、自らが意欲的に取り組む意思のある者
- (5) 持続的な社会の発展のためにこの新しい実証的な学問を追究し、修了後も引き続き研究を発展継続させて行く意欲のある者

別表第3 教育課程（第4条関係）

省略する。

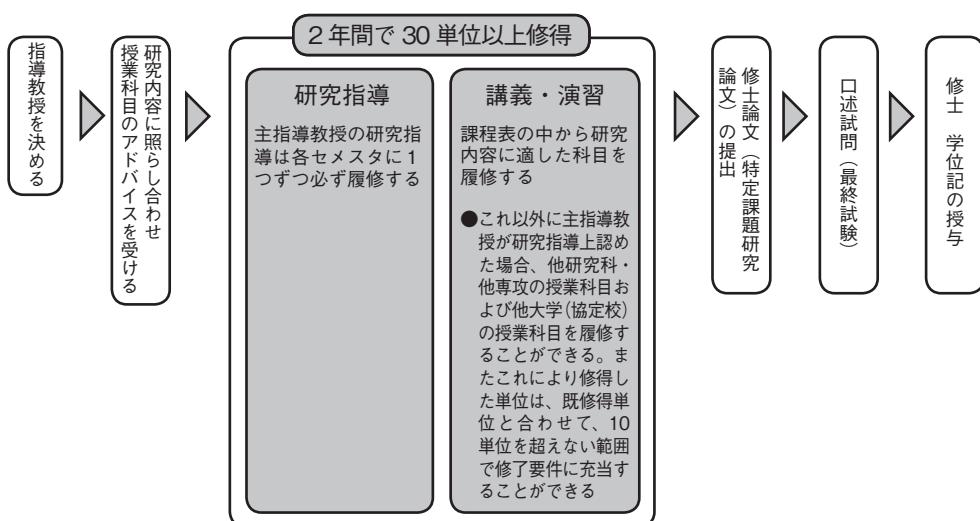
別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

省略する。

国際観光学専攻

前期課程

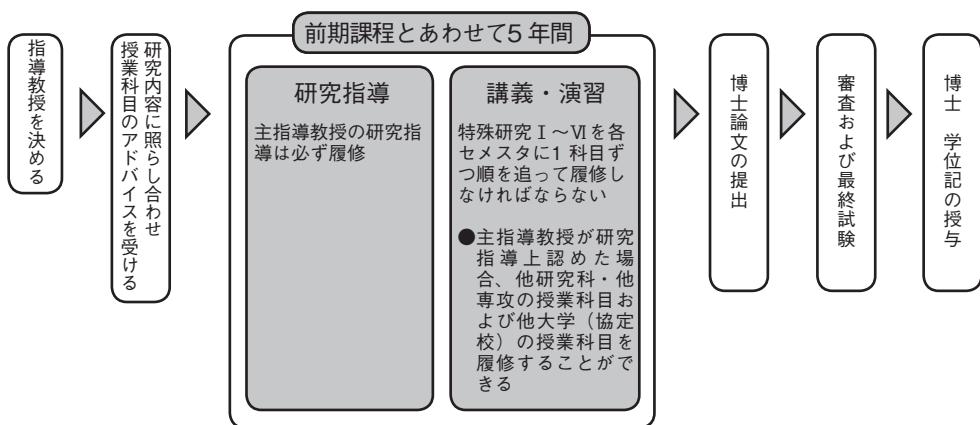
履修の流れ



特定課題研究論文を修士学位論文に代える場合は2年間で32単位以上修得

後期課程

履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

国際観光学専攻

博士前期課程

区分	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講状態		担当教員	備考
					学期	Eng.		
研究スタートアップ科目	地域経営特論 Advanced Theory of Regional Administration	講義	2	PFP601	春		栗原剛 Takeshi Kurihara	
	旅行産業特論 Advanced Theory of Travel Industry	講義	2	TOS605	秋		野村尚司 Shoji Nomura	
	観光政策特論 Advanced Theory of Tourism Policy and Planning	講義	2	TOS613	春		東海林克彦 Katsuhiko Shoji	
	観光資源特論 Advanced Theory of Tourism Resource	講義	2	TOS609	春		杉本興運 Koun Sugimoto	
	サービス経営特論 Advanced Theory of Service Management	講義	2	MAN601	春		飯嶋好彦 Yoshihiko Iijima	
	ホスピタリティ・マネジメント特論 Advanced Theory of Hospitality Management	講義	2	CME601	秋		徳江順一郎 Jun-ichiro Tokue	
	観光文化特論 Advanced Theory of Tourism and Culture	講義	2	TOS619	秋	●	ポッゲンドルフ・ローレンツ Poggendorf Lorenz	
	日本歴史観光資源特論 Advanced Theory of Tourism Resource in Japanese History	講義	2	TOS605	春		須賀忠芳 Tadayoshi Suga	
	国際交通経営特論 Advanced Theory of International Transport Management	講義	2	MAN601	春	●	黒崎文雄 Fumio Kurosaki	
観光産業分野	エアラインサービスマネジメント特論 Advanced Theory of Airline Industry Service Management	講義	2	TOS606				本年度休講
	不動産法特論 Advanced Theory of Real Estate Law	講義	2	CIL601	春		松永光雄 Mitsuo Matsunaga	
	美術館経営特論 Advanced Theory of Art Museum Management	講義	2	SHS601	秋	●	増子美穂 Miho Masuko	
	観光学教授法 Tourism Teaching Methodology	講義	2	TOS607	春	●	中井文子 Ayako Nakai	
	観光教育法特論 Advanced Theory of Teaching Methods of Tourism Education	講義	2	SOE601	秋		須賀忠芳 Tadayoshi Suga	
	都市観光システム特論 Advanced Theory of Urban Tourism System	講義	2	TOS611	春		古屋秀樹 Hideki Furuya	
観光政策分野	環境保全特論 Advanced Theory of Environmental Conservation	講義	2	EPS601	春	●	藤稿亜矢子 Ayako Toko	
	観光開発特論 Advanced Theory of Tourism Development	講義	2	TOS609	春	●	川澄厚志 Atsushi Kawasumi	集中講義
	観光まちづくり特論 Advanced Theory of Regional Tourism Development	講義	2	TOS615	秋		丁野朗 Akira Chono	
	地域創造手法特論 Advanced Theory of Regional Innovation Methodology	講義	2	ECP601	春		丁野朗 Akira Chono	
	観光による地域再生特論 Advanced Theory of Regional Revitalization by Tourism	講義	2	TOS611	秋		佐野浩祥 Hiroyoshi Sano	
	観光情報マネジメント特論 Advanced Theory of Tourism Information Management	講義	2	TOS612	秋	●	中挾知延子 Chieko Nakabasami	
観光文化分野	ツーリズム・カルチャルコミュニケーション Tourism Cultural Communication	講義	2	TOS613	春	●	中挾知延子 Chieko Nakabasami	
	世界遺産特論 Advanced Theory of World Heritage	講義	2	TOS614	春	●	ポッゲンドルフ・ローレンツ Poggendorf Lorenz	
	日本事情特講 Special Lecture on Japanese Affairs	講義	2	TOS615	春	●	市田せつ子 Setsuko Ichida	
	ヨーロッパと旅の思想 Europe and Thoughts on the Travel	講義	2	TOS616	秋	●	市田せつ子 Setsuko Ichida	
	観光人類学特論 Advanced Theory of Tourism Anthropology	講義	2	TOS617	秋	●	川澄厚志 Atsushi Kawasumi	集中講義
	観光・ホテル事業特論 Advanced Theory of Hotel and Tourism Industry	講義	2	TOS607	春		徳江順一郎 Jun-ichiro Tokue	
ホスピタリティ分野	統合型リゾート特論 Advanced Theory of Integrated Resort	講義	2	TOS621	春		佐々木一彰 Kazuaki Sasaki	
	温泉リゾート特論 Advanced Theory of Hot-Spring Resort	講義	2	TOS620	春		内田彩 Aya Uchida	
	観光産業のレバニューマネジメント特論 Advanced Theory of Revenue Management of Tourism Industry	講義	2	TOS621	秋		吉岡勉 Tsutomu Yoshioka	
	国際観光マーケティング特論 Advanced Theory of International Tourism Marketing	講義	2	TOS622	春		佐々木茂 Shigeru Sasaki	

区分	授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講状態		担当教員
					学期	Eng.	
国際観光開発分野	国際観光応用学特論 Advanced Theory of Practical International Tourism	講 義	2	SEM602			飯嶋好彦、栗原剛、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、佐野浩祥、東海林克彦、須賀忠芳、杉本興運、藤橋亜矢子、徳江順一郎、中井文子、中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、増子美穂、松永光雄、吉岡勉
	国際観光応用学演習 I ~ IV Seminar on Practical International Tourism I~IV	演 習	2	SEM603 SEM604 SEM605 SEM606			飯嶋好彦、栗原剛、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、佐野浩祥、東海林克彦、須賀忠芳、杉本興運、藤橋亜矢子、徳江順一郎、中井文子、中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、増子美穂、松永光雄、吉岡勉
研究指導	国際観光学研究指導 Special Lecture for International Tourism Studies		2	REG601 REG602 REG603 REG604			〔指導教員〕 飯嶋好彦、栗原剛、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、佐野浩祥、東海林克彦、須賀忠芳、杉本興運、藤橋亜矢子、徳江順一郎、中井文子、中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、増子美穂、松永光雄、吉岡勉、和田尚久

※メディアを利用して行う授業科目

修了に必要な単位等

- (1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、東洋大学大学院学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で32単位以上修得すること。
- (2) 主指導教授の「国際観光学研究指導」を、毎セメスタ必ず履修・単位修得すること。
 - ① 1セメスタから順番に毎セメスタ履修し、単位修得すること。長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合（1～4セメスタ修得済み）は再度4セメスタを履修すること。
 - ② 修得した単位は8単位まで修了要件として認められる。

履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
3. 「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得ができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
4. 本表に掲げたもの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
5. 「国際観光応用学特論」はJICA海外協力隊派遣者のみ、「国際観光応用学演習I～IV」はJICA海外協力隊派遣者およびJETROインターンシップ海外派遣者のみ、履修することができる。

国際観光学専攻 博士前期課程 英語による授業について

表中「Eng.」欄に「●」が記されている科目は英語での授業を行います。

JICA海外協力隊派遣期間中の履修方法について

1. 派遣後最初のセメスタで国際観光応用学特論 2単位
国際観光応用学演習I 2単位を履修・修得する
2. 派遣後2セメスタ以降は、国際観光応用学演習II～IVを順番に履修・修得する。
3. 履修方法1および2での修得単位は、最初の1回のみ 合計10単位までを修了要件として認めることができる。
4. 派遣期間中、主指導教授の「国際観光学研究指導」は、毎セメスタ必ず履修すること。履修するセメスタは、通学期間中の履修・単位修得したものも含めて1セメスタ～4セメスタまで順番に履修すること。長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合は（1～4セメスタ修得済み）は再度（4セメスタ）を履修すること。
修得した単位は8単位まで修了要件として認められる。
5. 派遣期間を除く通学期間は、最低1年以上とする。

JETROインターンシップ海外派遣期間中の履修方法について

- ・インターンシップ海外派遣期間中の履修科目は、原則、以下の2科目4単位のみとし、当該授業はメディアを利用して行う。

国際観光応用学演習I～IV のうち1科目2単位

国際観光学研究指導 1科目2単位

博士後期課程

授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員
国際観光学特殊研究 I Specialized Research on International Tourism Studies I	演習	2	SEM701	
国際観光学特殊研究 II Specialized Research on International Tourism Studies II	演習	2	SEM702	
国際観光学特殊研究 III Specialized Research on International Tourism Studies III	演習	2	SEM703	飯嶋好彦、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、佐野浩祥、東海林克彦、藤稿亜矢子、徳江順一郎、中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、吉岡勉、梁春香、和田尚久
国際観光学特殊研究 IV Specialized Research on International Tourism Studies IV	演習	2	SEM704	
国際観光学特殊研究 V Specialized Research on International Tourism Studies V	演習	2	SEM705	
国際観光学特殊研究 VI Specialized Research on International Tourism Studies VI	演習	2	SEM706	
国際観光学研究指導 Special Lecture for International Tourism Studies			REG701	〔指導教員〕 飯嶋好彦、佐々木一彰、佐々木茂、東海林克彦、藤稿亜矢子、中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、梁春香、和田尚久

修了に必要な単位等

- (1) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
- (2) 「国際観光学特殊研究 I～VI」は、各セメスタに1科目ずつIから順を追って履修すること。

履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
3. 本表に掲げたもの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

国際観光学研究科国際観光学専攻 修士論文作成要領等について

1. 修士論文の執筆要領

(1) 基本的事項

- ・修士論文は、日本語または英語を用い、A4 判用紙（縦）に横書きで印字する。また、執筆はパソコン、ワープロを使用しなければならない（感熱紙は使用しないこと）。
- ・論文題目は、学生と教員が相談して決定する。この題目に日本語を用いる場合、論文の記述はすべて日本語とする。また、論文題目に英語を用いる場合、論文の記述はすべて英語とする。
- ・論文本体は、極力白黒を基本として、無用にカラー出力を行わない。また、片面印刷とする。
- ・論文題目は、簡潔を旨とし、表題の末尾にピリオド等を付けないこと。
- ・表紙の論文題目の字の大きさは、16 ポイント以上、それ以外は 14 ポイントとする。
- ・内表紙にも、同様の記載をする。

(2) 論文構成

- ・研究成果の内容により最も書きやすい構成とすればよいが、一般的には次のスタイルがあるので参考にすること。
(1) 表紙、2) 要旨（論文本体にも付け加える。体裁は本文と同様とする）、3) 目次、4) 図表リスト、5) 序論、6) 本論、7) 結論、8) 参考文献、9) 謝辞、10) 付録)
- ・修士論文（序論から、結論まで）にはページ番号を用紙中央下部に示すこと。
- ・目次は階層構造が容易に理解できるよう留意すること。

例 1章 ○○○○○○○○○○○○○○

1.1 △△△△△△△△△

1.1.1 □□□□□□□

- ・図表リストは、掲載ページとの対応を示すものとする。
- ・付録は、論文内容を深く理解するために必要な情報、もしくは本文内では詳細すぎて記述できないが重要と考えられる情報について記載することが望ましい。

(3) 論文体裁

- ・論文本の階層構造（章、節、項など）が分かるように記述することを心がける。
- ・マージンは上端 25mm、下端 30mm、左端 30mm、右端 20mm とし、日本語の場合、40 字 40 行程度、英文の場合ダブルスペース、28 行程度で印字する。文字は、10.5 ポイントを推奨する。
- ・章は、改頁とし、節の区切りは 1 行あけとし、無駄な空白は作らない。
- ・図の番号ならびにタイトルは、図の下部に、表の場合は表上部に示す。また、凡例や軸の説明、数量の単位、方位や縮尺など必要な情報を適宜示し、分かりやすくすること。
- ・図及び表には、必ず通し番号とタイトルを付ける。
- ・ゴシック、ボールド、イタリック、斜体等、特殊な字体を用いて本文（地の分）を記述してはならない。（これらの文字は慣例に従い、数式又は学名などに限り用いることができる）
- ・章題、図表の説明文等に関しては、適宜フォントを変更することは可能である。
- ・数式はイタリックで記述すること。また、重要な数式には番号を打つこと。
- ・句読点については、論文中で統一したものを用いること。（例：「。」もしくは「..」など）
- ・引用する場合、その旨分かるように明記すること。
- ・原則的に 4 万字程度を目安とする。

(4) 引用文献について

- ・引用文献はすべて記載する。

文献引用方法は、1) 引用順に番号を付けるか、もしくは 2) 第 1 著者の姓でアルファベット順にソートするか、いずれかの方法をとり、論文内では統一するものとする。

1) 引用順に番号を付け、その順番に引用文献欄に整理する。本文中では引用部分に、「××法²⁹⁾」、「…知られている⁴⁰⁾」、など上付番号を記入する。

文献欄の例

a) 雑誌論文

著者名：論文名、雑誌名、巻名、号名、ページ番号、出版年

b) 単行本

著者名：単行本名、出版社、出版都市、ページ番号、出版年

c) 博士、修士、卒業論文

著者名：論文名、大学学部名（専攻名）及び論文の種類、出版年

2) 引用文献は第1著者の姓でアルファベット順に文献欄に整理する。本文中では引用部分に、「……と示されている（著者姓、出版年）」、と記入する。

文献（引用文献）欄の例

a) 雑誌論文

著者名（出版年）：論文名、雑誌名、巻名、号名、ページ番号

b) 単行本

著者名（出版年）：単行本名、出版社、出版都市、ページ番号

c) 博士、修士、卒業論文

著者名（出版年）：論文名、大学学部名（専攻名）及び論文の種類

※他の表記方法もある。論文内で統一することが重要である。

※ページ番号は、雑誌等全體からの引用の場合は、ページ数全部を、一部からの引用の場合は、該当部分のはじまりのページから終わりのページを示すものとする。

例：雑誌全体からの引用の場合

井手文雄：界面制御と複合材料の設計、東京、シグマ出版、1995、250p

McMillan, G.K. : pH Measurement and Control. 2nd ed. North Carolina, Instrument Society of America, 1994, 299p.

例：雑誌一部からの引用の場合

井手文雄：界面制御の技術、界面制御と複合材料の設計、東京、シグマ出版、1995、pp.12-43

Doets, K.: "5 Linear resolution" , From Logic to Logic Programming, Cambridge, MIT Press, pp.93-120, 1994

※2) の方法で、同一年に複数の出版物がある場合、もしくは複数の引用部分がある場合、本文中出版年の後に、a、b、…などアルファベットを用いて、識別する対応方法が考えられる。

3) ホームページからの引用は、修正等により参照することが不可能な場合が存在するため、極力避けるものとする。しかしながらそれが不回避の場合、下記形式により記入することが可能とする。

著者名 所属機関名（表記がある場合）：“文献名。” オンライン名：“文献のアドレス” 文献の日付（表記がある場合）、アクセスした日付

例 1) Dupis, Elizabeth (University of Texas Austin), "Take a Walk on the Wild Side." Internet: "http://www.lib.utexas.edu/Exibits/wired.html" Viewed October 13, 1997.

例 2) "Information Literacy Resources." Internet : "http://www.epnet.com/infolit.html" October 1997. Viewed October 27, 1997.

例 3) 東洋大学大学院環境科学研究科：“環境科学研究科の特色”、インターネット: http://www.envr.tsukuba.ac.jp/point_new.html (2000/09/07)

4) 年代の表記は、極力西暦で統一して記すことが望ましい。元号を示したい場合は西暦を示した上で括弧書きにする方法が考えられる。

(5) 脚注について

- ・脚注にする場合は、最下段に、本文との間に線を入れて記載する。
- ・脚注と引用文献の表記について留意すること。別々に区別する方法（脚注を入れた場所の右肩に脚注番号が付け、そのページの下に対応する番号を示した後、説明を加える）、もしくは同一と見なして各章末に一括してまとめるなどの方法がある。使用方法は論文内で統一すること。
- ・脚注をいたずらに多用しないこと。

タイトル

日付と名前

これから説明するのは、脚注¹のいれ方です。

→ ¹脚注とはこのようなものです。ご存じですよね？

例：

- ・上記の形式と異なる場合には、指導教員と相談し、了承を得ること。

2. 修士論文要旨の執筆要領

- ・A4 判、ワープロ書き、横書き、4 ページとする。
- ・「国際観光学専攻修士論文」、提出年月日、指導教員名
- ・論文題目：14 ポイント（英文題目も）
- ・所属（東洋大学大学院国際観光学研究科国際観光学専攻博士前期課程）
- ・学籍番号→ 10.5 ポイント、氏名（英文名も）→ 12 ポイント
- ・英文要旨（200 語程度）、英文キーワード、日本語キーワード（5 個程度）
- ・本文
 - 文字：10.5 ポイント、字数・行数：概ね 40 字、40 行、空白：上下、左右ともに 3.0cm
 - ページ：下段、中央に掲載、図や表の掲載も可能とする。
- ・要旨の 4 ページ目（最終ページ）は、最後の 25 行を空白にする。この空白部分に主査・副査が審査報告を記入する。
- ・英語で要旨を執筆する場合、指導教員からの説明に従うこと。

【修士論文要旨の見本】

国際観光学専攻修士論文要旨（20〇〇年〇月提出） 指導教員：白山太郎教授
ニュータウン開発と大学立地 —群馬県板倉ニュータウンの事例— 国際観光学研究科国際観光学専攻 3E10170099 東 洋 一 郎 New Town Development and University Location : A Case Study of the Itakura New Town, Gunma TOYO Ichiro The Itakura New Town is (英文要旨、200 語程度) (略) Key words : new town, university, land use plan, Itakura, Gunma キーワード：ニュータウン、大学、土地利用計画、板倉町、群馬県 〈要約〉 本研究は..... (略)

〈要項 4 頁目〉

(要旨) ----- ----- 【審査および最終試験の報告】 本研究は、板倉ニュータウンを事例として、ニュータウン開発における大学の誘致..... (略)よって、本研究は修士論文として価値あるものと認める。 (主査：白山太郎、副査：観光次郎)

以上